

木更津オートベース地区地区計画決定理由書

本地区は、木更津南インターチェンジ南側の国道１２７号沿いにあり、「木更津市都市計画マスタープラン」において「地区計画制度の活用により、広域交通ネットワークの特性を活かし物流・業務・商業・環境負荷の少ない工業等地域振興に寄与すると認められる施設の立地について、適切な土地利用の規制誘導を図る」とした「幹線道路沿道開発誘導ゾーン」に位置している。

現在、本地区は、自動車配送拠点として関東一円の中古車を集積し、地元取引企業と連携し車両の修理等を行い、全国へ販売する配送拠点として事業が展開され、主に駐車場スペースとして活用されている。

この度、土地所有者から、地区内に自動車修理工場、自動車車庫、車両販売の商談を行うための店舗等を建築することにより配送拠点としての機能を強化し、地域振興を図ろうとする地区計画の提案が行われ、その内容が木更津都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針等との整合等がされたものであることから、これを実現するため地区計画を決定するものである。